

## (6) 給与の適正化

行財政改革を推進するためには、絶えず地方自治体のおかれている現状を点検しながら、バランスのとれた行政運営をしなければなりません。なかでも、職員数及び給与が適正であるかどうか大きなポイントであると考えています。合併前のそれぞれのラスパイレス指数は、新庄町が89.3、當麻町が89.2、新市のラスパイレス指数は89.7であり、国と比較しても長期間にわたり、低い状況で市民サービスに携わってきています。

今後、職員の給与水準については、人事院勧告や国・県の動向に配慮するとともに他市町村との均衡にも考慮して引続き適正化を図ります。

諸手当についても適正化を図るとともに、特殊勤務手当については支給対象及び支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては廃止を含め、抜本的な見直しを行います。

# 職員の給与などの概要

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16年度	人 35,370	千円 12,346,079	千円 116,494	千円 2,928,722	% 23.7

(注) 1 平成16年10月1日において、旧新庄町、旧當麻町及び西葛城消防組合が合併し葛城市となりました。上記の額は、旧町分を含めた葛城市の決算額を表しています。

2 人件費には特別職(非常勤を含む)に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

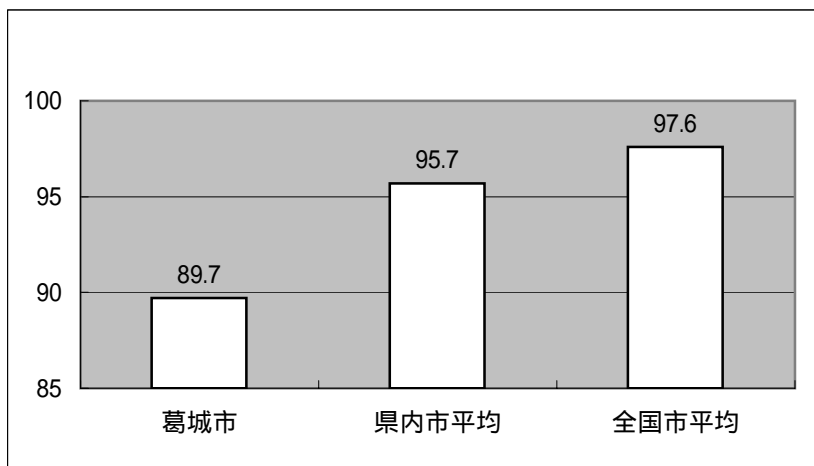
区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	人 337(3)	千円 1,276,384	千円 323,248	千円 531,505	千円 2,131,137	千円 6,323

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員数の( )内は、再任用職員数を職員数に対する内書きで表しています。

### (3) ラスパイレス指数の状況(17年4月1日現在)



#### 算出方法:

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。葛城市の仮定給料総額(学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	歳 43.07	円 328,713	円 403,587
国	歳 40.30	円 329,728	円

### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	歳 50.00	円 262,809	円 323,928
うち学校給食員	歳 54.00	円 235,767	円 245,722
うち清掃職員	歳 47.06	円 283,095	円 374,891
うちその他職員 (自動車運転員等)	歳 52.07	円 230,340	円 260,846
国	歳 48.10	円 285,008	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	葛城市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	171,100 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	143,300 円	154,300 円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

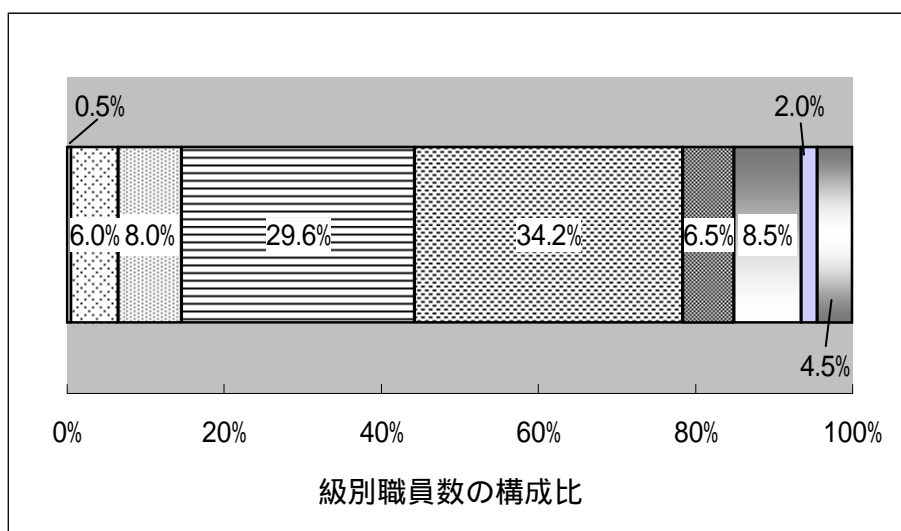
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,825 円	301,300 円	337,775 円
	高校卒	該当者なし	260,900 円	268,333 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	200,700 円	205,300 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主任主査	課長補佐 主任主査	課長主幹	課長主幹	課長	部長
職員数	1人	12人	16人	59人	68人	13人	17人	4人	9人
構成比	0.5%	6.0%	8.0%	29.6%	34.2%	6.5%	8.5%	2.0%	4.5%

- (注) 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
16年度	職員数(A)	362人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B)/(A)	0.0%

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市				国			
1人当たり平均支給額(16年度)				-			
1,424千円							
(16年度支給割合)				(16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0月分		1.4月分		3.0月分		1.4月分	
(1.6月分)		(0.7月分)		(1.6月分)		(0.7月分)	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算		5 ~ 20%		・役職加算		5 ~ 20%	
				・管理職加算		10 ~ 25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## (2)退職手当(平成17年4月1日現在)

葛城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2% ~ 20%加算)			定年前早期退職特例措置(2% ~ 20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		10,033千円			26,756千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3)調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		21,126千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		58,359円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	362人	0%

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、葛城市(16年10月~17年3月の6ヶ月分)での決算額です。

## (4)特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(16年度決算)		13,334千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		185,194円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		19.8%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000円
有線放送業務 高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理に おける高所作業	日額 1,000円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時に マイクロバスの運転を行う	日額 2,000円 ~ 3,500円 (運転距離に応じて)
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び 危険な作業	日額 1,500円 ~ 3,400円 (業務の内容に応じて)
消防防災手当	消防吏員	消防業務、救急業務及び 救助業務	日額 50円 ~ 600円 1件 200円 ~ 400円 (業務の内容に応じて)

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、葛城市(16年9月~17年3月の7ヶ月分)での決算額です。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	45,444千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	188千円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、葛城市(16年9月～17年3月の7ヶ月分)での決算額です。

## (6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・扶養親族2人まで6,000円(ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目は、11,000円。また、配偶者が扶養親族でない場合、1人目は6,500円) ・その他の扶養親族1人につき 5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度終わりまでの子1人につき5,000円加算	同じ	無し	31,562千円	133,737円
住居手当	・借家 最高支給限度額 27,000円 ・新築・購入後 5年を経過していない 2,500円	同じ	無し	4,971千円	105,765円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等の使用者 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,100円 10km以上 15km未満 6,500円 15km以上 20km未満 8,900円 20km以上 25km未満 11,300円 25km以上 30km未満 13,700円 30km以上 35km未満 16,100円 35km以上 40km未満 18,500円 40km以上 45km未満 20,900円 45km以上 50km未満 21,800円 50km以上 55km未満 22,700円 55km以上 60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ	無し	6,480千円	26,024円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 部長級(部長、理事) 給料月額に100分の15を乗じて得た額(100円未満の端数は切り捨て。以下同じ。) 課長級(課長、主幹) 給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に100分の10を乗じて得た額			31,619千円	261,314円
宿日直手当	・宿日直業務(一般) 4,200円/日	同じ	無し	5,069千円	29,470円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額において、扶養手当～管理職手当は16年10月～17年3月の6ヶ月分、宿日直手当は16年9月～17年3月の7ヶ月分の、葛城市での決算額です。

## 5 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	
給料月額	市長 助役 収入役 特別参与	(平成17年10月1日現在)	県内他市における最高 / 最低額
		890,000円	1,017,000円 / 833,000円
		740,000円	859,500円 / 720,000円
		680,000円	756,000円 / 648,000円
	特別参与	400,000円	- / -
報酬月額	議長 副議長 議員	(平成17年11月1日現在)	県内他市における最高 / 最低額
		470,000円	788,500円 / 600,000円
		400,000円	660,250円 / 530,000円
	議員	370,000円	610,850円 / 490,000円
期末手当	市長 助役 収入役 特別参与	(16年度支給割合) 3.3月分	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 3.3月分	
退職手当	市長 助役 収入役 特別参与	(算定方式：平成17年4月1日現在) (支給時期) 給料月額 × 支給率(5.2) × 在職年数 在職中通算 給料月額 × 支給率(3.3) × 在職年数 在職中通算 給料月額 × 支給率(2.8) × 在職年数 在職中通算 一般職と同様の扱い(給料月額 × 勤続年数に応じた支給率、退職時)	

各市平成17年12月広報による額